

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

福祉・保健・医療・雇用・教育・生活環境など、幅広い分野を対象とした障害者施策の総合的推進と、障害福祉サービス等の必要見込量とその確保のための方策を策定するためには、障害者等の生活実態と意向を明らかにするための基礎調査が不可欠です。

この調査は、障害者基本法第11条第3項に規定する障害者計画、障害者総合支援法第88条に規定する障害福祉計画及び児童福祉法第33条の20に規定する障害児福祉計画の次期計画の策定に係る必要なデータを収集し、障害者施策の一層の推進を図ることを目的として実施しました。

2 アンケート調査の実施方法

①調査対象

千葉市に住所のある方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、自立支援医療（精神通院医療）を利用している方及び千葉市療育センターまたは千葉市大宮学園に通っている方の中から対象者を選定しました。

対象者	分類	人数	抽出数	対象者の選定方法
I 在宅の方 (57,843名)	身体障害	28,614	1,500	身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方から抽出
	知的障害	4,761	500	療育手帳をお持ちの18歳以上の方から抽出
	精神障害	24,468	500	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、自立支援医療（精神通院医療）を利用している方から抽出
II 施設に入所している方 (666名)		666	666	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、千葉市から障害者施設に入所している方(全数)
III 18歳未満の方と保護者の方 (2,737名)	身体障害	630	500	身体障害者手帳をお持ちの18歳未満の方から抽出
	知的障害	2,107	500	療育手帳をお持ちの18歳未満の方から抽出
IV 発達障害のある方 (345名)		345	345	精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療（精神通院医療）受給者証をお持ちの18歳以上の方のうち、発達障害の類型に属する病名での申請がある方
V 発達障害のある18歳未満の方とその保護者の方 (54名)		14	14	精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療（精神通院医療）受給者証をお持ちの18歳未満の方のうち、発達障害の類型に属する病名での申請がある方(全数)
		40	40	千葉市療育センターまたは千葉市大宮学園に通っている方のうち、発達障害の類型に属する病名での申請がある方に対して、一定期間窓口配布
VI サービス事業所 (799か所)		799	100	千葉市内に住所のある障害福祉サービス事業所から抽出

②調査期間

令和元年 12 月 19 日～令和 2 年 1 月 6 日

③調査方法

対象の方及び事業所に郵送（一部窓口配布）で調査票を配布し、無記名で郵送回収しました。

3 ヒアリング調査の実施方法

①調査対象

千葉市内の障害者団体・障害者施設関係団体等 17 団体を対象としました。（順不同）。

団体の種類	団体名
当事者団体	<ul style="list-style-type: none">・ 特定非営利活動法人千葉市視覚障害者協会・ 千葉市聴覚障害者協会・ 千葉市中途失聴・難聴者協会・ 千葉市身体障害者福祉会・ 千葉市オストミー協会・ 千葉市腎臓病患者友の会
障害児者の保護者の会・家族会	<ul style="list-style-type: none">・ 千葉市肢体不自由児者父母の会・ 千葉市重症心身障害児（者）を守る会・ 千葉市手をつなぐ育成会・ 千葉市自閉症協会・ 特定非営利活動法人千家連・ ちば高次脳機能障害者と家族の会
障害者施設団体・事業所団体	<ul style="list-style-type: none">・ 千葉市身体障害者施設連絡協議会・ 千葉市知的障害者福祉施設連絡協議会・ 千葉市中心身障がい者ワークホーム等連絡会・ 千葉市精神障害者共同作業所等連絡会・ 千葉市障害福祉サービス事業者連絡協議会

②調査期間

令和元年 7 月 12 日～令和元年 8 月 16 日

③調査方法

対象団体に事前に調査票を配布し、ヒアリングの当日に代表の方に会場に来ていただいて、調査票の記入内容を中心にお話を伺う方法で実施しました。

4 回収結果

	配布数	有効回答数	有効回答率
在宅の方	2,500 通	1,027 通	41.1%
施設に入所している方	666 通	330 通	49.5%
18歳未満の方と保護者の方	1,000 通	393 通	39.3%
発達障害のある方	300 通	137 通	45.7%
発達障害のある18歳未満の方とその保護者の方	40 通	26 通	65.0%
サービス事業者の方	100 通	49 通	49.0%

5 調査結果の表示方法

- ・回答は各設問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・障害種別毎の調査結果において、「難病」は難病に罹患していると回答をした方及び高次脳機能障害があると診断を受けたことがあると回答した方を指しています。

